



越 国 年 第 3 7 5 号
令和3年(2021年)6月24日

越谷市国民健康保険運営協議会
会長 関 森 初 義 様

越谷市長 高 橋



赤字削減・解消計画の見直しについて（諮問）

本市では、埼玉県が定める「埼玉県国民健康保険運営方針」に基づき、国民健康保険事業を運営しており、平成30年7月の貴協議会からの答申を踏まえて平成31年3月に策定した「赤字削減・解消計画」に則して、財政健全化に向けた取組を進めております。

その答申において、『越谷市が抱える赤字については、平成35年度（令和5年度）までに概ね50％程度の削減を目指し、解消までの期間を10年程度とすることが適当である』こと、また、平成31年度（令和元年度）以降の保険税見直し時期は『3年又は4年ごとに見直しを行うことが適当である』とのご意見をいただきました。

今般、令和2年12月に策定された「埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）」において、赤字削減・解消の目標年次が『令和8年度まで』を目標とすることが明示されたこと、また、前回保険税を見直した令和元年度から3年目を迎えることから、今後の赤字削減・解消計画について、貴協議会の意見を求めます。